

宮城県泉高等学校 部活動に係る活動方針

1 目的

積極挑戦、文武両面で心身を鍛え、未来を切り開く力を身に付けることを理念として部活動を運営する。また、活動を通して生徒が生涯にわたり計画的に心身の健康を保持増進し、豊かな人生を送るための基礎を身に付けるための能力を養う。

2 適切な運営に係る体制

このことについて、校長は以下の通り構築を図る。

- (1) 部活動顧問会議と連携し、部活動の適切な運営のための校内体制を整備する。
- (2) 毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。教職員の業務改善を図り勤務時間の管理を行うなど部活動が円滑に実施できるよう取り組む。
- (3) 生徒や教職員の数等を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置するよう努める。
- (4) 顧問はハイシーズンの設定も含め年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 本方針を踏まえ、部活動顧問は年間を見通した活動計画を作成して休養日を確保するとともに、保護者、外部指導者に説明し、理解を求める。活動計画を作成するにあたっては、効果的・効率的な活動となるよう内容を精選するとともに、学校行事や学習への影響を考慮する。
- (2) 部活動の実施に当たっては「運動部活動での指導のガイドライン（平成25年5月文部科学省）」及び「部活動指導の手引き（平成30年3月宮城県教育委員会）」に則り体罰・信用失墜行為の根絶、健康管理、事故防止対策を徹底する。

4 適切な休養日等の設定（適切な休養日及び活動時間等の基準）

(1) 学期中の休養日の設定

- ① 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ② 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ③ 考査1週間前から考査最終前日までは原則活動休止とする。

(2) 長期休業中の休養日の設定

- ① 学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。
- ② また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(3) 1日の活動時間

- ① 長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

(4) 朝練習

- ① 朝練習については、原則禁止とする。
- ② ただし、校長が、大会やコンクール等の前など特別な事情があると認める場合のみ限定的に朝練習を行うことができるものとするが、その場合も学習が始まる前の時間帯であることを考慮した内容や強度となるよう計画する。